

令和5年5月8日
生涯学習・スポーツ課

施設利用時のお願い（地区公民館、他生涯学習施設）

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日で5類に位置付けられることに伴い、基本的な感染対策は個人の主体的な判断が尊重されますが、感染拡大防止のため、以下の事項へのご協力をお願いします。

○マスクの着用

- ・個人の主体的な判断を基本とする。ただし、感染症の流行期において、重症化リスクの高い者が利用する場合など、感染防止に効果的な場面では、着用を推奨する。

○施設利用

- ・咳、鼻水、喉の痛み等の風邪の症状がある場合は利用しない。
- ・利用前後の手指消毒を推奨する。
- ・定期的に窓や出入口を2箇所以上開けるなどの換気に努める。
- ・複数人の手が触れる物品は、適宜消毒を行うなど感染防止に努める。

○調理や食事

- ・施設内で調理や食事をする際は、使用前後にテーブル、椅子等の消毒や清掃を行う。
- ・調理及び食事の前後に手洗いを行う。
- ・食品衛生には十分留意する。
- ・ゴミは必ず持ち帰る。

○その他

- ・施設の利用に際しては、他の利用者への配慮を心がけること。